

ディスクロージャー誌
Report
2020.9

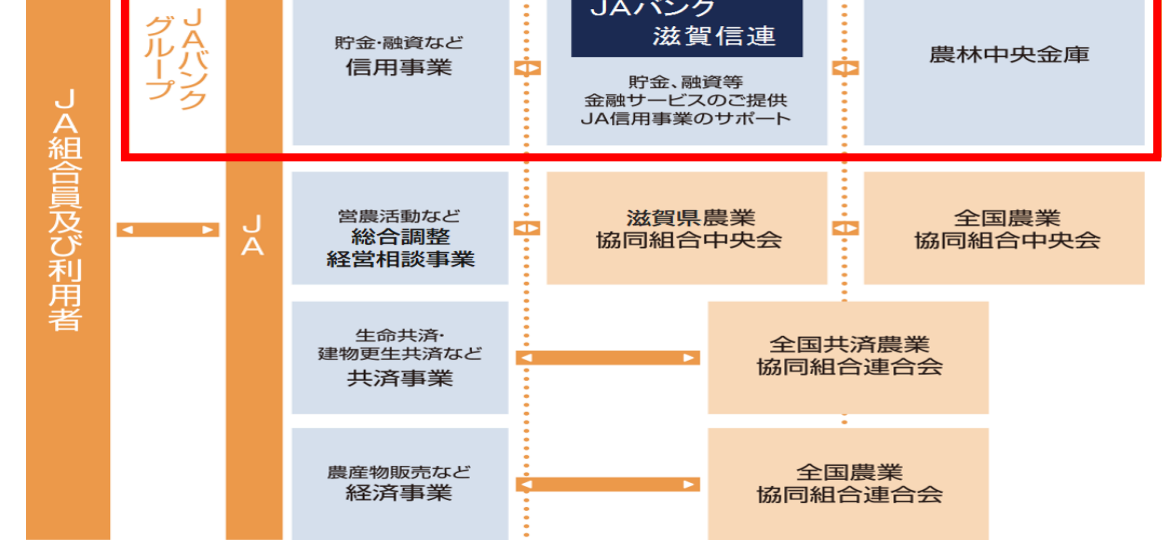
目 次

J Aグループ・J Aバンクの概要	1
J Aバンク滋賀のネットワーク	1
プロフィール	2
経営理念	2
1. 経営計画に基づく取組み	3
2. 地域貢献情報	6
3. 主要な経営指標	14
4. リスク管理債権の状況	14
5. 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	15
6. 自己資本の状況	16
7. 有価証券の時価情報等	17

JAグループ・JAバンクの概要

このうち、J Aの信用事業部門と都道府県段階の「信用農業協同組合連合会(=信連)」および全国段階の「農林中央金庫」とで構成するグループの総称を「J Aバンク」といいます。

	市町村段階	都道府県段階	全国段階
		10. 総合的	



JAバンク滋賀のネットワーク

組 合 名	組 合 名
① J A レーク大津	⑩ J A 東びわこ
② J A 草津市	⑪ J A レーク伊吹
③ J A 栗東市	⑫ J A 北びわこ
④ J A おうみ富士	⑬ J A マキノ町
⑤ J A こうか	⑭ J A 今津町
⑥ J A グリーン近江	⑮ J A 新旭町
⑦ J A 滋賀蒲生町	⑯ J A 西びわこ
⑧ J A 東能登川	県全域
⑨ J A 湖東	⑰ J A バンク滋賀信連



〈令和2年9月末現在〉

プロフィール

□ 名 称 滋賀県信用農業協同組合連合会

□ 所 在 地

本 所 大津市京町四丁目3番38号

(JAビル滋賀 1、2、5階)

事務センター 大津市におの浜三丁目3番31号

(JAバンク滋賀 事務センタービル)

□ 設 立 昭和23年8月

□ 職 員 数 100名

□ 貯 金 残 高 1兆4,472億円(譲渡性貯金を含む)

□ 貸 出 金 残 高 1,343億円

□ 自己資本比率 14.96%

[令和2年9月末]

経営理念

- ◇ 会員JAの負託と信頼に応じて、安定的な収益還元をはかるとともに、県内JA信用事業の中核的機関としての機能を発揮する。
- ◇ 組合員及び地域の人々に対する快適な生活の実現と、農業の発展に貢献する事業を展開する。
- ◇ 役職員の相互信頼を基礎として、能力開発を進めるとともに、社会的及び経済的地位の向上をはかる。

1. 経営計画に基づく取組み

当会は、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を、「JAグループ滋賀」の一員として目指すべき姿として捉えています。

そのようななか、令和元年度からは「第15次中期経営計画」を策定し、引き続き、以下の基本的な考え方にに基づき、各種取組みを実施しています。

第15次中期経営計画の基本的な考え方

「JA総合事業機能による組合員・利用者ニーズに対応したサービス提供、地域の活性化に向けた取組みを支援するとともに、他連合会と一体となったJA補完機能の発揮と、それを支える強固な経営基盤を確立する。」

基本方針

1. JA事業モデルの転換に向けたJA・他連合会との一体的事業運営の確立
2. 安定的・持続的な還元を実現する収益構造の確立
3. 金融規制強化等に対応した経営基盤の増強



<令和2年度上半期の取組み>

1. JA事業モデルの転換に向けたJA・他連合会との一体的事業運営の確立

【農業・地域の成長支援】

前年度に引き続き、農業金融サービスの提供を通じて農業・地域の成長支援に取り組むべく、JAとの連携のもと「**農業・農業者応援プラン***」（農業資金借入時の利子補給や農業信用基金協会に対する保証料の全額助成等を実施）および「**農業融資応援プラン2020**」（県内統一金利0.2%）を展開しました。さらに、農業経営基盤の強化等にご利用いただける「**農業近代化資金2020**」も展開するなど、地域の農業経営のサポートに取り組みました。

また、今般のコロナ禍を受けて、当会は農業経営の悪化に対応するための災害緊急資金（実質金利・保証料負担が年0%）を展開し、農業者の皆さまへの支援に取り組みました。さらに、このたび「**JA農業経営維持継続資金（危機対応）**」を創設し、農

業経営の維持・改善に必要な資金をご用意いたしました。当会は、今後もＪＡや他連合会との連携を図りながら、農業者の方への支援に取り組んでいきます。

※「農業・農業者応援プラン」とは

ＪＡバンク滋賀・ＪＡバンク京都協同プロジェクトとして、平成 27 年 3 月、地域とそれを支える農業を力強く支援するという共通の目的のもと、ＪＡバンク滋賀とＪＡバンク京都は、事業規模 350 億円（対策費 10 億円）の支援事業を創設し、それぞれの特性を活かした「協同」の取組みとして、地域農業・多様な担い手を支援するプランです。

【県域センター機能の強化】

今般のコロナ禍により、ＪＡの各種推進活動や県域センター機能の発揮について一定の制約を課せられるなか、ＪＡがライフプランサポート※の実践として展開した**年金推進運動**や「**新生活応援キャンペーン**」を支援するなど、県域センター機能の強化に取り組みました。

※「ライフプランサポート」とは

就職、退職、年金受給等のライフイベントに応じて商品・サービスを推進する「ライフイベントセールス」と、農家組合員・利用者の皆さまのライフプラン策定サポートを通じて、最適なサービスの提案につなげる「ライフプランコンサルティング」を総称したものです。

2. 会員への安定的・持続的な還元を実現する収益構造の確立

【農業融資残高伸長と貸出金収益の確保】

ＪＡ等との連携のもと、大規模農業法人や農業関連企業の大口資金ニーズ等にかかる資金面の対応を通じて、農業融資残高の伸長を図りました。

また、地域の発展に資する地場産業向け融資においては、新型コロナウイルス感染者数の増減等を考慮しながら営業活動を実施しましたが、今後も新規取引先の開拓や提案型セールス等の実施により貸出金収益の確保を図るとともに、地域金融機関として地域の発展に貢献する所存です。

【安定的収益の確保とトータルリターンの追及】

安定的な収益の確保に向けて、引き続き債券の取得を図ったほか、短期運用資産の効率的運用による収益の確保に取り組みました。

3. 金融規制強化等に対応した経営基盤の増強

【財務基盤の充実と内部管理態勢の実効性向上】

計画収益の確保および内部留保の拡充に向けた各種取組み（予算実績管理の徹底や資金収支予測による収益マネジメントの精緻化等）を実施することで、会員への安定的かつ持続的な収益還元の基礎となる財務基盤の充実に努めました。

また、マネー・ローンダリング防止態勢の対応強化やコンプライアンス態勢の整備等のほか、今後の運用手段の多様化を見据え、リスク管理の高度化に向けた調査・検討を実施するなど、リスク管理の実効性向上に取り組みました。

2. 地域貢献情報

全般に関する事項

当会は、滋賀県を事業区域として、地元の J A 等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内の J A にお預けいただいた農家組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としています。当会では資金を必要とする農家組合員の皆さま方や、J A ・農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業・地方公共団体などにもご利用いただいています。

当会は、農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、J A との強い絆とネットワークを形成することにより J A 信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

また、金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった分野も含めて、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

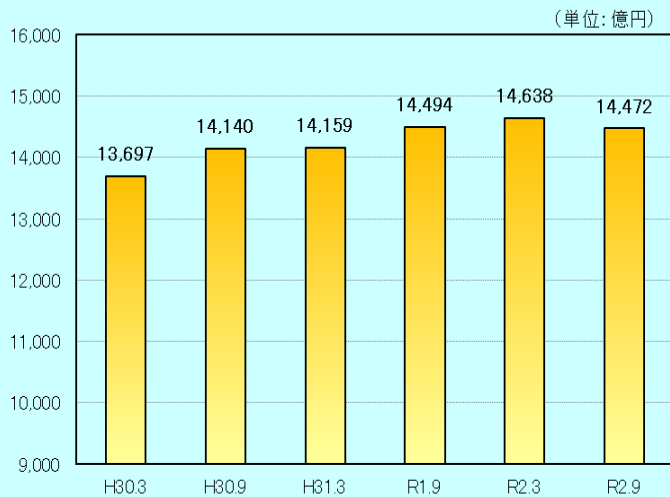
【当会会員数・出資金の状況】

(令和 2 年 9 月末現在)

会員数	8 2 会員
出資額	4 0 7 億 7 1 百万円

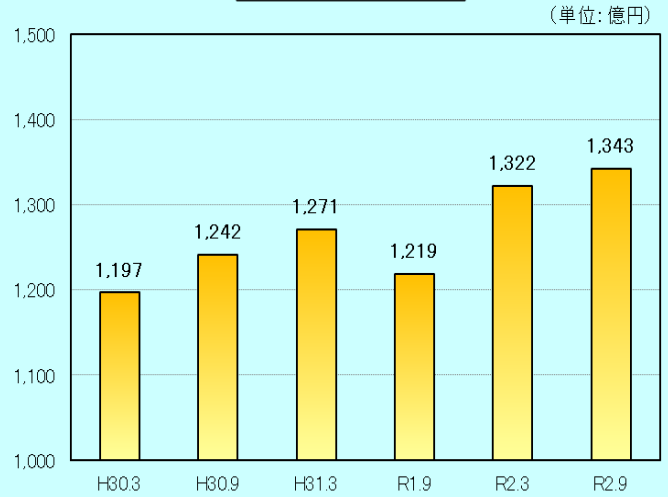
地域からの資金調達の状況

当会貯金残高の推移(譲渡性貯金を含む)



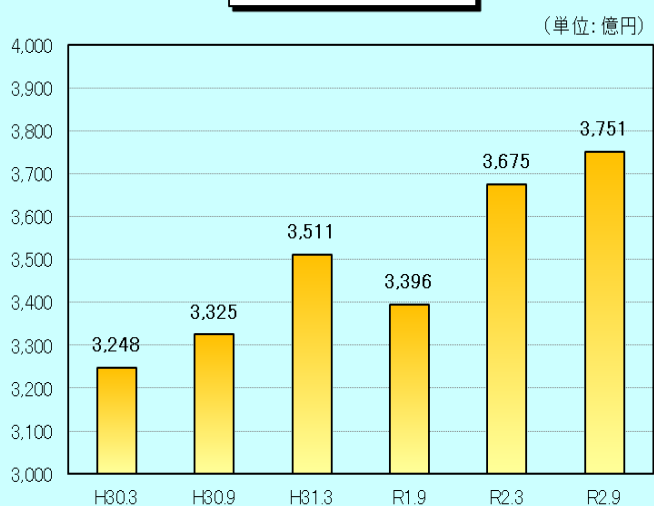
地域に対する資金供給の状況

当会貸出金残高の推移



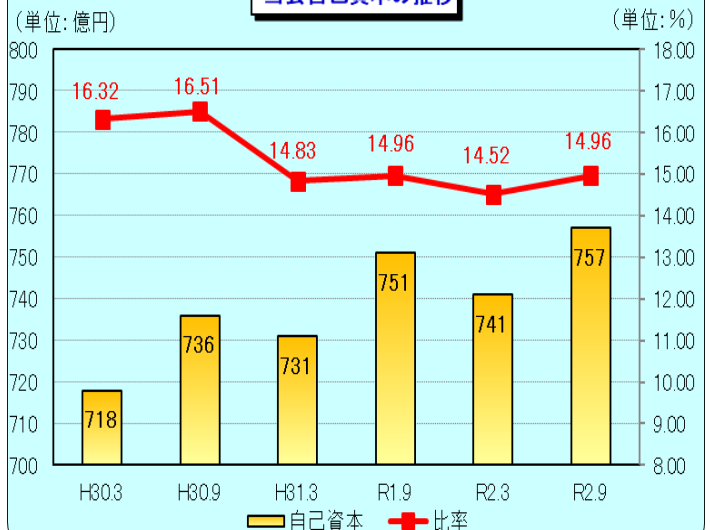
当会の余裕金運用の状況

当会有価証券残高の推移



当会の自己資本の状況

当会自己資本の推移



地域密着型金融への取組み

農業担い手金融への取組み ～「農業・農業者応援プラン」の実践～

農業者の競争力強化、農業者の所得増大、地域の活性化を目指し、ＪＡバンク京都と協同プロジェクトとして策定した『**農業・農業者応援プラン**』に基づき、平成 27 年 4 月より次の取組みを実施しています。

「農業・農業者応援プラン」等一覧表

取組事項	対象	助成内容等
ＪＡバンク滋賀 農業資金利子補給	個人・法人	農業資金について、最大年 1 %・最長 5 年間の利子補給を行います。
ＪＡバンク滋賀 農業資金保証料助成	個人・法人	農業資金にかかる基金協会保証料について助成します。
ＪＡバンク滋賀 農業経営の法人化支援	法人	法人化に際しての費用について、1 法人当たり最大 5 万円を助成します。
ＪＡ営農ローン (農業クイック)	個人	貸出金が 1 年以内で金額が 5 0 万円以内の農業経営資金について、手続きを簡便化し、スピーディーに対応します。
ＪＡ新規就農応援資金	個人	貸出金額は 1, 0 0 0 万円以内で、新規就農者への融資を行います。
農業支援ポータルサイト 「アグリウェブ」	ＪＡ 個人・法人	インターネットを通じて、農業に関わる知識やお役立ちコラムや事例集などの情報を発信し、コンサルタントに相談できる「農業経営相談窓口」を提供します。

地域農業の活性化への支援

県内における 7 つの地域農業センターの運営に参画することにより、地域農業・農村の活性化をはかるための事業支援を行っています。

おもな農業資金について

農業者の方のニーズに応えるべく、様々な資金をご用意しています。

農機ハウスローン	農機具のご購入・点検・修理、パイプハウス・格納庫の建設資金としてご利用いただけます。
アグリマイティー資金	農産物の生産・加工・流通・販売に関する運転資金や設備資金、再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金としてご利用いただけます。
アグリビジネスローン	農業生産および農産物の加工・流通・販売等に関する運転資金・設備資金等の事業資金としてご利用いただけます。
営農ローン	営農に関する一切の資金としてご利用いただけます。
農業経営ローン	営農に関する一切の資金としてご利用いただけます。
新規就農応援資金	新規就農者の方の農業経営に必要な設備・運転資金としてご利用いただけます。
J A担い手応援ローン	農業経営に必要な運転資金としてご利用いただけます。

これらの他にも、日本政策金融公庫資金のお取扱いも行っています。

また、J Aバンクでは、アグリビジネス投資育成株式会社と連携し、資本提供の枠組みを整備（アグリシードファンド）しており、『**担い手経営体応援ファンド**』、『**J A・6次化ファンド**』等、農業法人のニーズに応じたファンドについてもご用意しています。

担い手のニーズに応えるための取組み

地域の農業者との関係を強化し、多様な資金ニーズに応えるため、J A滋賀担い手サポートセンターにおいて、県内J Aの信用部門および営農・経済部門等と連携し、農業者への訪問活動に取り組んでいます。営農経済、法人化支援、経営改善関係等と多岐にわたった内容に対応しています。

年金相談会の開催支援

県内 J A 各店舗において無料で開催される年金相談会に対し、専門知識を有した社会保険労務士を派遣しています。

同相談会は、令和 2 年 9 月までに県内 116 会場で開催されています。

相続・資産相談セミナー等の開催支援

県内 J A において開催された相続や資産相談セミナー等に対して、開催支援を実施しています。なお、県域として開催する相続個別相談会は、令和 2 年 9 月までに県内 5 会場で開催しています。

農業者・中小企業等の経営支援に関する取組み

当会は、「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、「農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を当会の重要な役割のひとつと位置づけ、お客さまからの相談や申込みに柔軟に対応するなど、適切な業務の遂行に努めています。

「経営者保証に関するガイドライン」に沿った取組み

お客さまとの保証契約時には、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」に沿って、誠実な対応に努めています。

「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に沿った取組み

当会は、お客さまの安定的な資産形成に貢献するため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づき、最適な商品提供、お客さま本位のご提案と情報提供に努めています。また、商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反の適切な管理を行っています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組み

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対しては、地域金融機関として業務継続を最優先課題とし、役職員の体調管理および来訪者管理を徹底して行っています。緊急事態宣言時には、役職員内にウイルス感染者が発生した場合に備え、スプリットチーム体制による2チーム編成で交代勤務を実施しました。

その他、地域応援、織物業振興のため、役職員は県内産マスクを着用しています。



文化的・社会的貢献に関する事項

滋賀県の医療従事者応援の取組み

J Aグループ滋賀は、新型コロナウイルス感染症から県民の命を守るために最前線で闘う医療従事者を共同の力で支えるため、社会貢献の取組みとして「**滋賀県がんばる医療応援寄附**」に寄附を行いました。

子ども食堂支援の取組み

滋賀県社会福祉協議会が事務局を務める“子どもの笑顔はぐくみプロジェクト”のスポンサーに登録し、滋賀県内の「子ども食堂」を支援しています。

小学生向け食農教育教材本の贈呈

J Aバンク食農教育応援事業として、次世代を担う子どもたちに、農業と食の問題や環境問題、農業と経済のかかわりなど、農業への理解を深めてもらうために教材本『農業とわたしたちの暮らし』を作成し、県内の小学校5年生を対象に贈呈しています。



滋賀県学童野球選手権大会への協賛

湖国で野球を愛する次世代を担う子どもたちの健全な育成を願い、地域スポーツ振興を推進する目的で『滋賀県学童野球選手権大会』へ協賛しています。今年度は6月から令和2年8月22日（土）に愛荘町ふれ愛スポーツ公園野球場において決勝戦が行われるまで、県内各地で熱戦が繰り広げられました。



特殊詐欺防止への取組み

後を絶たない特殊詐欺から高齢者を中心とした県民を守るため、滋賀県警と啓発CMを放送するとともに、ホームページや店頭にて「振り込め詐欺」等に対する注意喚起を促す啓発活動を行っています。また一部のご高齢のお客さまを対象にキャッシュカードによる振込等の利用制限や、高額現金の払出しを小切手とする『預手プラン』を導入し、犯罪抑止と被害の未然防止に努めています。



琵琶湖の環境を守るために

琵琶湖固有の自然を取戻す活動として開催される『びわこルールキッズ』（滋賀県主催の外来魚のノーリリースの普及目的に開催される釣りコンテスト）に対し、熱中症・ウイルス感染症対策として冷感タオルやマスクの提供を通じて協賛しています。



日本赤十字社の献血への積極的参加

令和2年8月4日（火）と7日（金）に、それぞれJ Aビル滋賀およびJ Aバンク滋賀事務センタービルにおいて、滋賀県赤十字血液センターの移動採血車の来訪により、献血に協力を行いました。



自主的清掃活動の実施

『信連クリーンアップ運動』と称して、職員がグループを編成し、定期的に事務所周辺の清掃活動を実施しています。



地球環境配慮の取組み

地球環境に配慮した取組みとして、電気自動車の導入を進めています。また、電気自動車のEVバッテリーは蓄電池としても使用できるため、災害時には避難所等において電源供給に使えるように外部給電器を導入しました。



3. 主要な経営指標

(単位：百万円)

	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
経常収益	7,229	12,308	6,580
経常利益	2,445	2,731	1,984
当期剰余金	1,946	2,261	1,578
出資金	34,697	40,771	40,771
(出資口数・千株単位)	(6,939)	(8,154)	(8,154)
純資産額	84,400	84,968	85,305
総資産額	1,707,047	1,712,807	1,680,742
貯金等残高	1,449,422	1,463,895	1,447,230
借入金残高	31,774	28,700	27,100
貸出金残高	121,920	132,249	134,394
預け金残高	1,109,717	1,067,015	1,042,143
有価証券残高	339,629	367,579	375,101

(注)「貯金等残高」には、譲渡性貯金の残高を含んでいます。

4. リスク管理債権の状況

対象となる残高はありませんでした。

5. 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担保	保証	引当	合計
令和２年３月末					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—
危 険 債 権	2	2	—	—	2
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
小 計	2	2	—	—	2
正 常 債 権	132,741				
合 計	132,744				
令和２年９月末					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—
危 険 債 権	2	2	—	—	2
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
小 計	2	2	—	—	2
正 常 債 権	134,880				
合 計	134,883				

(注) 1. 令和2年9月末の計数は、次の方法により算出しています。

- (1) 各計数は、令和2年3月末基準の自己査定額を令和2年9月末の残高に置き換えたものです。
- (2) 令和2年3月末から9月末までの間に、債務者区分の変更が必要であると認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債務者区分を変更しています。

2. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

- (2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

- (3) 要管理債権

3カ月以上延滞債権で上記(1)及び(2)に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。

- (4) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 自己資本の状況

(単位:百万円)

項 目	令和2年3月末	令和2年9月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	71,437	73,015
うち、出資金及び資本準備金の額	40,771	40,771
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	32,037	32,244
うち、外部流出予定額（△）	1,370	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,733	2,707
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	2,733	2,707
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	74,171	75,723
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	24	22
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	24	22
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	24	22
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	74,146	75,700

リスク・アセット等（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	501,885	497,175
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	8,519	8,519
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	510,404	505,694
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	14.52%	14.96%

- （注） １． 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
なお、当会は国内基準を採用しています。
- ２． 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

7. 有価証券の時価情報等

（１）有価証券の時価情報

（単位：百万円）

区 分	令和２年３月末			令和２年９月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	5,000	5,000	—	5,000	5,000	—
そ の 他	352,369	369,179	16,809	359,409	376,396	16,986
合 計	357,369	374,179	16,809	364,409	381,396	16,986

- （注） １． 時価は期末日における市場価格等によっています。
- ２． 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
- ３． その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。
- ４． 有価証券のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」（保有区分口）が含まれています。

（２）金銭の信託の時価情報

該当する取引残高はありません。

（３）デリバティブ取引等

（デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引残高はありません。

One for All, All for one

一人は万人のために、万人は一人のために

【編 集】

滋賀県信用農業協同組合連合会 総務部

〒520-0044

大津市京町四丁目3番38号

TEL 077-521-1631 (代表)

<https://www.sinren.jas.or.jp/>